

第4章

中部ジャワ農村経済の構造変容

——サワハン区再調査から——

はじめに

ジャワ島中部の南海岸に面するジョクジャカルタ特別区 (Daerah Istimewa Yogyakarta) は、面積こそ日本の鳥取県程度の小地域にすぎないが、旧スルタン侯領として地方行政上、州と同格の1級自治体の地位を与えられている。土壤肥沃なムラピ山 (Gunung Merapi) の火山麓に位置する同特別区は、世界有数の人口稠密地であるジャワ島のなかでも、最も人口密度の高い地域のひとつである (1988年時点の推定で1平方キロメートル当たり平均995人)。

本章が調査報告の対象とするスリハルドノ村サワハン区 (Dusun Sawahan, Desa Srihardono) は、特別区を中心に位置する首都ジョクジャカルタ市からインド洋岸へ約20キロメートル南下した地点に存在する集落である。筆者は、アジア経済研究所在職中の1976～78年に、海外派遣員としてジョクジャカルタ市にあるインドネシア国立ガジャマダ大学経済学部で留学し、この集落で農家からの聞き取りによる農村経済調査を行った。その成果は、1981年にアジア経済研究所から刊行された拙著『サワハン——「開発」体制下の中部ジャワ農村——』にまとめられている。同書で筆者が指摘したことは、耕地に対する人口圧力のきわめて高いこの地域の農村では、農家の階層分化は土地所有と農業経営規模における尖鋭な格差の拡大という形では明確に発現せず、主に非農業部門への労働力の転出と農外所得の拡大を通じて展開しているこ

と、インドネシアの経済開発全体の当時の進展状況のもとでは農外所得の最も大きな部分は、学校教師、役人など政府サービス関連部門への就業によってもたらされていること、などであった。これらの特徴は、前後して調査を行った東部ジャワの別の村落で見出された土地所有を基軸とする階層分化のパターン⁽¹⁾とは、多くの点で対照的であった。筆者は、このような農村経済の構造的特質を、この地域の農村一般におおむね共通するものと想定し、それを別の論文で「中部ジャワ的構造」と名づけたが⁽²⁾、同様の事態は、その後1979年に同じジョクジャカルタ特別区内の別の村落で行った調査でも確認された⁽³⁾。

その後10年を経た1987～88年に、国際文化会館社会科学フェローシップにより再びガジャマダ大学の農村・地域開発研究センター（P3PK-UGM）に研究留学の機会を得た筆者は、同じサワハン区で追跡調査を行い、労働力移動、土地所有、稲作生産の変化についてデータを収集した。この間にインドネシアの経済は、1970年代末から80年代前半にかけての「緑の革命」（食糧生産集約化計画）の定着・進展による米の大増産や、ジャカルタなど主にジャワ島北海岸を中心とする大都市近辺での各種製造工業、サービス部門の発展などによって、大きな様変わりをみせはじめ、その影響は南海岸のジョクジャカルタ地域にもしだいに及んだ。今回の追跡調査の目的は何よりも、これらの条件下での「中部ジャワ的」農村経済の変化の様相を、個々の農家世帯にまで及ぶミクロの村落調査によって例示的に明らかにすることであった。本章は、この追跡調査の成果の報告にあてられる。

もっとも調査実施後4年を経た現在でも、収集したデータのなかには個人レベルでの転出入、就業状況の変化など、整理と分析が未完了のものも残っており、成果の全体像をまとめて提示しうる段階には至っていない。また、紙数の制約という点からも、本章の範囲でそのような課題に十分に答えることは元来不可能である。したがって、本章ではとりあえず、とくに農地の所有と経営、稲作生産の変化に関して、すでに整理の終わったデータによるデッサンの提出に課題を限定しておきたい。

第1節 調査方法と面接対象

上記目的のために、1987年12月と88年1月の数週間、ガジャマダ大学経済学部の学生2名の協力を得て、サワハン区の全世帯主との面接調査を実施した。ここで「世帯主」というのは、サワハン区内に定住し、ひとつの家屋に共同して居住する人々の集団を(事実上)統率または代表する人物のことである(この集団を本章では「家族」または「世帯」と呼ぶことにする)。この定義からすると、ここでいう「世帯主」は、政府機関の統計で用いられる形式上の人口登録における世帯主とは、名前と人数の点で必ずしも一致しない場合があることを、前もって断っておく。

この調査を実施した時点で、サワハン区には上記の意味での世帯主が合計103名おり、そのすべてが面接調査の対象となった。しかし、10年前に調査を行った際には、時間と労力の制約から全戸調査ではなく標本調査の方法によったため、面接対象は80世帯に限られた。過去10年の間に、これら80世帯のうち5世帯が、世帯主の死去または転出のために消滅していた。しかし、残り75世帯は、その一部で世帯主の世代交替や親類の世帯との合同(したがって世帯数は減少)などの変化がみられたものの、依然継続して存在していることが確認された。結果として、現存する103世帯のうち74世帯だけについて、10年前の75世帯との同一性が確認された。以下本章での分析では、これら74世帯(1987年)または75世帯(77年)のことを「同一世帯」という言葉で呼ぶことにする。

第2節 サワハン区の人口と家族

第1表の上部の各欄に、1987年のサワハン区の全世帯および「同一世帯」の合計人口を示す。大変印象深いのは、75ないし74の「同一世帯」の人口が、

第1表 人口と労働力

(単位：人)

項 目	1977 (n=75)	1987 (n=74)	1987 (n=103)
人 口	437	366	500
(男)	222	181	251
(女)	215	185	249
労働力	180	187	248
(農業)	106	115	147
(公務員・事務職)	31	32	43
(小企業主・商業)	22	16	22
(労働者・職人)	21	24	36

(注) nは世帯数。以下の諸表も同じ。

(出所) 筆者聞き取り調査による。

男女の別を問わず、それまでの10年間に大幅に減少したことである。人口減少の兆候は、確実な数字は得られぬものの、サワハン区の全人口についてもみられるように思われる⁽⁴⁾。この傾向は、以下の分析で確証されるように、若年層を中心とする村外への労働力転出のいっそうの増加によってもたらされた、とみてよい。

他方、同じ第1表の下部の各欄には、これらの世帯の労働力の職業種類別分布が示してある。このデータで興味深いのは、次の2点である。第1は、全人口数が大きく減少したにもかかわらず、労働力数は減少せず、むしろ若干増加したことである。これは、人口の年齢階層別構成に変化が起こり、全人口中の労働人口比率が、若年層労働力の村外転出の増加にもかかわらず、大幅に上昇したためである。第2に注目されるのは、非農業部門の製造業事業主や商業に従事する労働力の比率が低下したのを除いて、職業種類別の構成に大きな変化がみられないことである。

次に第2表は、1977年調査時の世帯員数を基準に、その後10年間の世帯員数の増減を示したものである。また、第3表には、1987年調査時の世帯員数別構成を示してある。第2表からは、かつての6人以上の世帯での家族規模の縮小が著しかったことが分かる。その結果、74世帯のうち6人以上の比較

第2表 世帯員数の増減

(単位：世帯，人)

1977年 世帯員数	世帯員数増減														世帯数 計	増減数 計
	-11	-5	-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4	+5	+6			
17	1														1	-11
11			1												1	-4
10						1									1	-1
9			3		1		2								6	-14
8		1	4	2	1	1	1	1			1				13	-23
7		1		3	4	4	2								10	-18
6			2	2	1	4	1	1							10	-19
5					2		1	1	1		1				6	+3
4				1	3	5	5	1	1					1	17	-5
3							1	1	2						5	+8
2						1	1			2					4	+3
合計	1	2	10	8	8	16	13	6	5	2	2			1	74	-81

(出所) 筆者聞き取り調査による。

第3表 1987年調査時の世帯員数分布

(単位：世帯，人)

1987年 世帯員数	同一世帯		全世界帯	
	世帯数計	世帯員数計	世帯数計	世帯員数計
12	1	12	1	12
10	2	20	3	30
9	5	45	5	45
8	1	8	2	16
7	7	49	8	56
6	10	60	16	96
5	11	55	17	85
4	17	68	23	92
3	11	33	14	42
2	7	14	12	24
1	2	2	2	2
合計	74	366	104	500

(出所) 筆者聞き取り調査による。

的大きな家族規模の世帯は計42世帯から26世帯へと大幅に減少し、反対に5人以下の小規模な世帯は32世帯から48世帯へと増加した。核家族化がかなり急速に進んでいるともいえよう。

第3節 労働力移動

村外(サワハン区外)への労働力移動の実態をつかむために、1977年に行ったのと同じように、次の2種類のデータを聞き取り調査によって収集した。(1)すべての世帯主について、サワハン区外に居住する子供たちの人数と職業種類。(2)サワハン区生まれの世帯主について、世帯主の同区外に居住する兄弟姉妹の人数と職業種類。

まず第4表、第5表は、子供たちの移動についてのデータを整理したものである。比較のために、10年前の同種のデータも併記した。1977年のデータは同一世帯75戸についてではなく、調査した80戸全部についてのものであるが、比較の材料としては十分有用である。これらのデータからは、次のことが読み取れる。

(1) 村外に転出した子供のいる世帯の数は、過去10年間にいっそう増加した(第4表)。

(2) これらの世帯の土地所有平均規模は、村外に転出した子供のいない世帯のそれよりも大きい。これは、10年前も同様であった(同上)。

(3) 村外に転出した子供の人数自体も、著しく増加した(第5表)。

(4) これらの子供たちの職業別分布に大きな変化はみられない。公務員などの職種の優勢は以前と同じである。絶対数でみても、公務員などの職に就いている者の人数は著しく増加した(同上)。

他方、第6表、第7表には、村外に転出した兄弟姉妹について同種のデータを示した。これらのデータの含意は、次のとおりである。

(1) 村外に転出した兄弟姉妹のいる世帯(主)の数も、やはり増加した。転

第4表 世帯主の子供たちの区外への人口流出

項 目	1977 (n=80)	1987 (n=74)	1987 (n=103)
・区外へ転出した子供のいる世帯主の数	37	45	53
・耕地所有規模平均(平方メートル)	2,600	2,320	2,310
・区外へ転出した子供の合計数	79	113	126
・区外へ転出した子供のいない世帯主の数	43	29	50
・耕地所有規模平均(平方メートル)	1,900	1,600	1,260

(出所) 筆者聞き取り調査による。

第5表 区外に転出した子供たちの職業別分布

(単位:人)

職 業 種 類	1977 (n=80)	1987 (n=74)	1987 (n=103)
・農 業	10 (13)	12 (11)	16 (13)
・非農業	60 (76)	84 (74)	92 (73)
公務員・事務職	40 (51)	59 (52)	63 (50)
工場労働者	7 (9)	9 (8)	11 (9)
その他	13 (16)	16 (14)	18 (14)
・就学中, 求職中, または 職業不明の者	9 (11)	17 (15)	18 (14)
・合 計	79 (100)	113 (100)	126 (100)

(注) カッコ内は比率(%)。以下の諸表も同じ。

既婚で家事専念の女子は、夫の職業によって分類。

(出所) 筆者聞き取り調査による。

第6表 世帯主(サワハン区出生者のみ)の兄弟姉妹たちの区外への人口流出

項 目	1977 (n=80)	1987 (n=74)	1987 (n=103)
・サワハン区生まれの世帯主数	62	52	75
・区外へ転出した兄弟姉妹のいる世帯主の数	33	41	57
・耕地所有規模平均(平方メートル)	2,600	2,220	1,760
・区外へ転出した兄弟姉妹の合計数	64	92	133
・区外へ転出した兄弟姉妹のいない世帯主の数	29	11	16
・耕地所有規模平均(平方メートル)	2,300	1,610	1,420

(出所) 筆者聞き取り調査による。

第7表 区外に転出した兄弟姉妹たちの職業別分布¹⁾

(単位：人)

職業種類	1977 (n=80)	1987 (n=74)	1987 (n=103)
・農業	33 (52)	49 (53)	72 (53)
・非農業	31 (48)	39 (42)	56 (41)
公務員・事務職	24 (38)	29 (32)	40 (29)
工場労働者	— ²⁾	2 (2)	3 (2)
その他	7 (11)	7 (8)	13 (10)
・就学中, 求職中, または 職業不明の者	0 (0)	4 (4)	8 (6)
・合計	64 (100)	92 (100)	136 (100)

(注) 1) 既婚で家事専念の女子は, 夫の職業によって分類。

2) データ未整理。

(出所) 筆者聞き取り調査による。

出した兄弟姉妹の人数自体の増加も顕著であった(第6表)。

(2) これらの世帯の土地所有平均規模は, 村外に転出した兄弟姉妹のいない世帯のそれよりも, やはり大きかった(同上)。

(3) 彼らの職業別分布には, やはりあまり大きな変化は認められなかった。公務員などの職業への指向はやはり強い。しかし, 子供たちの場合に比べれば, 農業に従事する傾向がかなりみられる。これは, 比較的年長の世代と若い世代の間の, 職業選択の傾向の差を反映するものである。

村外への労働力移動の増加, とくに社会的地位と所得水準が相対的に他の職種よりも高い公務員などの職を得ての移動の増加は, 子供や兄弟姉妹からの送金や経済的援助の増加という形で, この村の農家所得の上昇に大きく寄与していることは明らかである。これは, 過去10年間にこの村で起きた社会経済的变化の, ひとつの重要な側面を示している。

第4節 農地の所有と経営

第8表は、農地の所有と経営に関する全世帯主からの聞き取り調査で収集したデータを加工、整理した結果を示したものである⁽⁵⁾。これらのデータで興味深い点は、以下のとおりである。

(1) 世帯ごとの農地の平均面積は、所有規模でみても経営規模でみても依然狭小であるばかりか、いっそう小さくなる傾向がみられる。

(2) 自作地の面積が過去10年間にかなり増加した反面、賃借（セフ）、分益、質入れなどの形態による小作地面積の合計が大幅に縮小した。とくに反

第8表 耕地（水田）の所有と賃借

(単位：ルバン)

区 分	同 一 世 帯		1987年の区 内全世帯 (n=103)
	1977 (n=75)	1987 (n=74)	
・自作地 (A)	11,910 (100)	13,482 (113)	16,060
・貸付地 (B)	4,265 (100)	1,590 (37)	2,593
(賃貸) 対農家	2,315 (100)	130 (6)	180
(賃貸) 対製糖工場	485	—	—
(折半小作)	980 (100)	1,310 (134)	2,263
(質入れ)	410	150	150
(その他)	75	—	—
・借入れ地 (C)	7,845 (100)	5,670 (72)	6,375
(賃 借)	2,625 (100)	3,465 (132)	3,690
(折半小作)	5,040 (100)	1,930 (38)	2,410
(質入れ)	180	125	125
(その他)	—	150	150
・所有地計 (A+B)	16,175 (100)	15,072 (93)	18,653
・経営地計 (A+C)	19,755 (100)	19,152 (97)	22,435
・1世帯当たり所有地平均	216 (100)	204 (94)	181
・1世帯当たり経営地平均	263 (100)	259 (98)	218

(注) 1ルバン=10平方メートル。

(出所) 筆者聞き取り調査による。

第9表 耕地支配形態別世帯数

(単位：世帯)

分 類	1977 (n=75)	1987 (n=74)	1987 (n=103)
1 貸のみ	5	2	5
2 自のみ	27	42	55
3 自+貸	10	7	9
4 自+貸+借	5	2	2
5 自+借	19	13	17
6 借のみ	1	4	5
7 借+貸	3	0	0
8 所有地も経営地もなし	5	4	10
・自作農 (2+3)	37 (49)	49 (66)	64 (62)
・自小作農 (4+5)	24 (32)	15 (20)	19 (18)
・小作農 (6+7)	4 (5)	4 (5)	5 (4)
・非農家 (1+8)	10 (13)	6 (8)	15 (15)
合 計	75 (100)	74 (100)	103 (100)

(注) 自=自作地, 貸=貸付地, 借=借入れ地。

(出所) 筆者聞き取り調査による。

復調査の対象となった「同一世帯」について、今回の調査結果をかつてのそれと比較すると、自有地の賃貸と分益小作（マロすなわち折半小作）による他人所有地の借入れを、ともに回避しようとする明瞭な傾向が現れたことが注目される。これはおそらく、過去10年間に農業の生産性が上昇し、かつ収量が安定化したために、多くの農家が、自営による農業収入の専有に強い誘因を感じるようになったためと思われる。

他方、第9表には、土地支配の様態による世帯の分類を示した。このデータからも、自作農の数が増大する反面、小作農や土地を耕作しない非農家世帯の数が減少したことが読み取れる。

にもかかわらず、このことは土地所有や経営の規模の平準化が進んだことを意味するわけではない。第10表からも、むしろ逆に、最上層の農家への土地集中が進む傾向さえ読み取れる。より正確に言えば、所有規模0.25～0.49ヘクタールの階層の農家が、0.50ヘクタール以上の最上層と0.10～0.24ヘクタールの下層とに分解する傾向である。もちろんこれを、いわゆる「両極分

第10表 耕地所有面積別世帯分布

(単位: 世帯, ルバン)

所有地面積	1977 (n = 75)		1987 (n = 74)		1987 (n = 103)	
	世帯数計	耕地面積計	世帯数計	耕地面積計	世帯数計	耕地面積計
500 ルバン以上	4(5)	3,150(19)	6(8)	4,505(30)	8(8)	5,908(32)
250~499 ルバン	21(28)	7,110(44)	13(18)	4,378(29)	14(14)	4,698(25)
100~249 ルバン	32(43)	5,200(32)	34(46)	5,375(36)	42(41)	6,693(36)
100 ルバン未満	12(16)	705(4)	13(18)	814(5)	24(23)	1,354(7)
所有地なし	6(8)	0(0)	8(11)	0(0)	15(15)	0(0)
合計	75(100)	16,165(100)	74(100)	15,072(100)	103(100)	18,653(100)

(出所) 筆者聞き取り調査による。

解」と等置することは誤りであるが⁽⁶⁾, 平均所有規模が縮小する反面で, ある種の階層分化がこの村でも進行したことは疑い得ない⁽⁷⁾。

以上は, あくまで調査世帯の全体についての概観的観察の結果である。見方を変え, 個々の世帯にまで観察のレベルを下ろしてみると, どのような事態が見えてくるであろうか。第11表は「同一世帯」74戸を1977年調査時の調査番号順に並べ, 各世帯の10年間の世帯員数, 所有地, 経営地の増減を示したものである。この表をみると, 10年間の所有地の変動の大きさに強く印象づけられる。増減値がゼロ, つまり10年間に土地を新たに入手も手放しもしなかったことが確認される世帯は, 土地なし世帯5戸を含めて13戸にすぎない。もっとも, 増減幅がせいぜい10ルバン(100平方メートル)程度の世帯のなかには, 聞き取り調査の際の申告や記入の誤差によって両時点の数字の違いが生じただけで, 実際には土地の動かなかった世帯も含まれているかもしれない。また, 相続や世帯の分割によって所有地面積に変動が生じたケースも多少は含まれているに違いない。しかし, そういう事情を割り引いて考えても, 個々の世帯の間での土地の移転(大多数は売買によるものと思われる)が, わずか10年の間にきわめてひんぱんに, しかもあたかも資産を切り売りするように小刻みに起きたことは間違いない。土地は先祖から受け継ぎ子孫へ残すべき家産と考える伝統をもつ日本の農村社会の慣習になじんだわれわれから見ると, これは驚くべき現象であろう。ジャワの農民にとって, 土地は複数用

第11表 家族数・所有地・経営地の増減

(単位：世帯，ルバン)

1977年 番号	1977年 家族数 (A)	1987年 家族数 (B)	増 減 (B-A)	1977年 所有地 (C)	1987年 所有地 (D)	増 減 (D-C)	1977年 経営地 (E)	1987年 経営地 (F)	増 減 (F-E)
1	8	8	0	330	84	-246	390	84	-306
3	2	4	2	75	35	-40	150	735	585
4	3	6	3	185	65	-120	150	65	-85
5	3	3	0	475	353	-122	475	353	-122
6	6	5	-1	160	165	5	160	165	5
7	7	2	-5	650	500	-150	0	500	500
8	8	12	4	220	290	70	260	240	-20
10	6	4	-2	150	200	50	300	150	-150
11	3	6	3	100	140	40	350	390	40
12	5	6	1	40	25	-15	40	25	-15
13	8	3	-5	150	75	-75	75	75	0
14	7	6	-1	410	360	-50	210	360	150
15	4	2	-2	60	80	20	60	50	-10
17	8	5	-3	50	75	25	325	0	-325
18	4	2	-2	145	150	5	145	150	5
19	6	5	-1	50	250	200	195	250	55
20	2	4	2	145	145	0	0	295	295
21	7	6	-1	0	100	100	0	160	160
22	4	4	0	175	150	-25	175	150	-25
23	8	4	-4	160	100	-60	210	100	-110
24	4	6	2	145	100	-45	145	100	-45
25	8	5	-3	200	200	0	400	200	-200
26	9	5	-4	250	300	50	400	300	-100
27	8	4	-4	200	740	540	545	740	195
28	8	9	1	85	100	15	50	100	50
29	4	3	-1	75	45	-30	0	45	45
30	3	4	1	250	200	-50	2,350	200	-2,150
31	9	9	0	400	700	300	400	700	300
32	7	6	-1	300	175	-125	300	100	-200
34	5	3	-2	0	0	0	0	0	0
35	3	4	1	100	200	100	0	200	200
37	8	10	2	50	80	30	190	80	-110
38	8	7	-1	200	130	-70	245	240	-5
39	4	4	0	400	450	50	400	1,050	650
40	6	2	-4	200	200	0	110	200	90

41	7	4	-3	260	200	-60	280	200	-80
42	9	9	0	235	320	85	625	575	-50
43	5	7	2	310	300	-10	800	525	-275
44	7	7	0	120	108	-12	120	508	388
45	2	1	-1	0	0	0	0	0	0
46	4	10	6	280	160	-120	480	660	180
47	7	4	-3	655	675	20	100	175	75
48	7	6	-1	75	0	-75	75	100	25
49	2	2	0	0	0	0	0	0	0
51	10	9	-1	295	125	-170	270	125	-145
52	9	5	-4	1,325	1,390	65	870	1,390	520
54	11	7	-4	200	100	-100	200	100	-100
55	4	4	0	270	240	-30	270	240	-30
56	4	2	-2	0	0	0	0	110	110
57	8	6	-2	140	200	60	140	200	60
58	6	7	1	170	157	-13	415	157	-258
59	5	9	4	300	220	-80	250	340	90
60	4	3	-1	520	375	-145	600	0	-600
61	4	1	-3	235	100	-135	235	150	-85
62	7	7	0	435	500	65	435	350	-85
63	4	5	1	300	300	0	300	300	0
64	4	3	-1	435	150	-285	0	150	150
65	6	3	-3	200	0	-200	50	0	-50
66	17	6	-11	300	0	-300	440	125	-315
67	4	3	-1	0	0	0	600	1,230	630
68	8	4	-4	100	100	0	100	100	0
69	8	4	-4	200	230	30	200	230	30
70	6	5	-1	75	75	0	75	75	0
71	4	4	0	150	150	0	75	150	75
72	5	5	0	150	350	200	300	300	0
73	6	5	-1	450	450	0	300	575	275
74	6	2	-4	200	100	-100	280	200	-80
75	7	4	-3	360	175	-185	360	175	-185
76	4	3	-1	225	280	55	345	280	-65
77	9	7	-2	300	75	-225	300	75	-225
77	9	5	-4	225	30	-195	225	30	-225
78	6	3	-3	200	180	-20	200	180	-20
79	5	3	-2	20	50	30	200	50	-150
80	4	4	0	100	50	-50	50	175	125

(出所) 筆者聞き取り調査による。

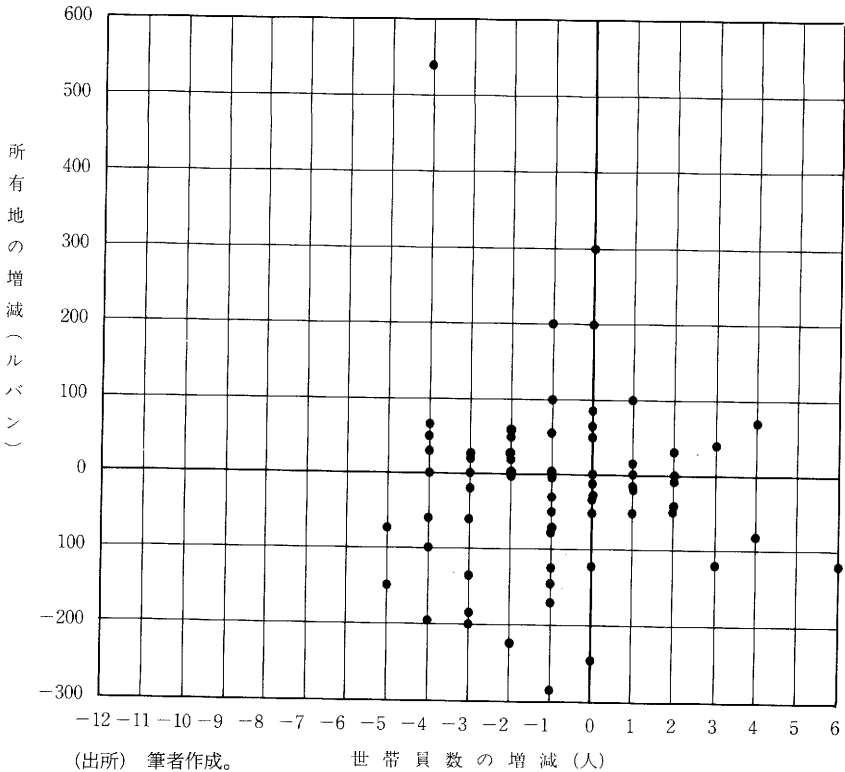
意された資産保有の形態の、同格の選択肢のひとつにすぎないのかもしれない。同じことは、所有地ではなく経営地についてみた場合にもいえるように思われる。

そこで問題になるのは、こうしたひんぱんで小刻みな土地移転の現象に、何か一定の規則性やメカニズムが存在するのかどうかであろう。ここでは2つのケースを想定して、その当否を検討しておこう。第1は、個々の土地移転現象が、農家の階層分化の進行に直接的に結びついていると想定した場合である。この場合には、すでに相対的に多くの土地を持つ世帯にますます多くの土地が集まる一方、もともと土地の少ない世帯はますます土地を失うという、趨勢的变化が見出されるであろう。第2は、これらの土地移転は階層分化といった社会構造の変化に結びつくよりも、個々の農家世帯の成長の周期的変化（いわゆるチャヤノフ・サイクル）、とくに各世帯の消費人口数の変動に関係していると想定した場合である。この場合には、土地の増減は世帯の家族員数の増減と強い相関関係をもたずである。第11表のデータからこれら2つの仮定の妥当性を吟味することは容易である。次にその結果を示そう。

まず第1図は、横軸に10年間の世帯員数の増減を、縦軸に所有地の増減をとって、74世帯の分布を示したものである。この図からも視覚的に確認されるように、家族規模の変化と所有地の増減の間には、あまりはっきりした関係はみられない。念のため2つの変数の間の相関係数を計算すると、0.2067という数値を得るが全く無相関とはいえないとしても、それほど意味のある数字とは思えない。次に第2図は、同じようにして、世帯員数の増減と経営地の増減の関係を図示したものである。この場合も、両者の関係は曖昧である。相関係数は0.0299であり、両者の関係はほとんど無相関に近い。したがって、所有地または経営地の増減を家族周期説から説明することは、少なくとも直接的な形では、ほとんど不可能であると結論してよいであろう⁽⁶⁾。

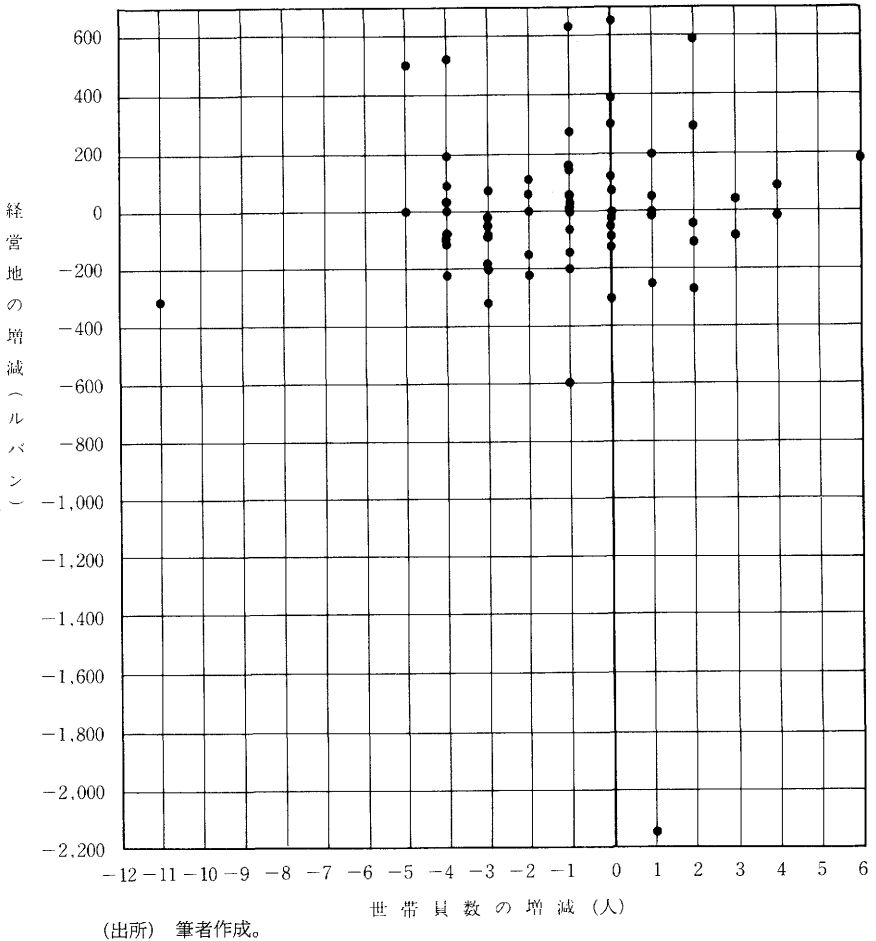
他方、第12表は、第11表のデータから各階層ごとの所有地増減幅別世帯数と増減面積の合計を集計したものである。この表からは、1977年時点で所有地面積の大きかった階層の方が、むしろその後10年間に所有地を減らす傾向

第1図 所有地増減と世帯員数増減の相関



があり、逆に下位の階層の方が若干ながら所有地を増やす傾向がみられたことが確認される。同様の傾向は、経営地についてみた第13表からも読み取れる。「すでに土地を多く持っていた世帯にますます土地が集中し、土地の少ない世帯はますます土地を喪失する」という、階層分化の単純明快なパターンもまた、この村では検出しえないのである。ただ、誤解を避けるために強調しておかねばならないが、この2つの表のデータから、この村では土地保有の格差が縮小し中規模層への分布の集中（たとえば、しばしば「中農標準化」という用語で表現されるような）が進みつつあると結論するならば、それもまた誤りである。そのことは、すでに示した第10表からも理解されるが、保有の不

第2図 経営地増減と世帯員数増減の相関



平等度を示すジニ係数の値（第14表）からも確認できる。すなわち、経営地についてはジニ係数は全く横ばいであるが、所有地については10年間にかなり上昇している（不平等度拡大）のである。

以上のことはどう理解したらよいのであろうか。まず第1に、農家経済と土地資産の商品化および農業外所得の拡大という条件のもとで、この村の世

第12表 階層別耕地所有面積変動状況

(単位：世帯，ルバン)

1977年 所有地 面積	世帯数	所有地増減幅別世帯数							1977年 所有地 合計 (A)	1987年 所有地 合計 (B)	増減計 (B-A)
		-200 以上	-100 以上	-100 未満	0	+100 未満	+100 以上	+200 以上			
500以上	4		2			2			3,150	2,940	- 210
400~499	7	1	1	1	1	2		1	3,005	2,963	- 42
300~399	8	3	2	2	1				2,500	1,329	-1,171
200~299	21	1	7	5	2	5		1	4,545	4,125	- 420
100~199	17		1	7	3	5	1		2,545	2,605	+ 60
1~99	11			4	1	5		1	655	815	+ 160
なし	6				5			1	0	100	+ 100
計	74	5	13	19	13	19	2	3	16,400	14,877	-1,523

(出所) 筆者聞き取り調査による。

第13表 階層別耕地経営面積変動状況

(単位：世帯，ルバン)

1977年 経営地 面積	世帯数	経営地増減幅別世帯数							1977年 経営地 合計 (A)	1987年 経営地 合計 (B)	増減計 (B-A)
		-200 以上	-100 以上	-100 未満	0	+100 未満	+100 以上	+200 以上			
500以上	7	3		1			1	2	6,390	4,660	-1,730
400~499	9	3	2	1			1	2	3,845	3,895	+ 50
300~399	11	4	2	1	2	1		1	3,570	2,429	-1,141
200~299	15	1	4	7		2	1		3,535	2,755	- 780
100~199	13		1	3	1	6		2	1,880	2,878	+ 998
1~99	9			3	2	3	1		550	750	+ 200
なし	10				3	1	3	3	0	1,460	+1,460
計	74	11	9	16	8	13	7	10	19,770	18,827	- 943

(出所) 筆者聞き取り調査による。

第14表 耕地保有のジニ係数

	所有地	経営地
1977年	0.418	0.484
1987年	0.489	0.484

(出所) 筆者聞き取り調査による。

帯間土地移転は、家族周期に関連した資源の再配分という自給的小農経済のメカニズムではもはや説明できないような状態に立ち至っているといえよう。しかし第2に、個々の世帯の土地保有の増減は、ただちに階層分化の拡大に直結する形で生起しているわけでもない。上層からの下降と下層からの上昇というシーソーゲームのような浮き沈みが、比較的短い期間にきわめてひんぱんに起きているのである。言い換えれば、土地保有をめぐる農家間の階層移動のモビリティは非常に高く、長期的安定的な階層秩序は村のなかの農家の間には形成されていないといえる⁶⁾。にもかかわらず、集計データでみるかぎり、各時点でとらえた階層格差の程度には拡大の傾向が認められる。これが、将来の固定的階層秩序の形成につながる動きであるかどうかは、今のところ予断が難しい。

第5節 稲作とその制度的変化

1977年に筆者がこの村で最初の調査を行ったときは、近くを流れるオパック川 (Kali Opak) を水源とする灌漑施設の故障のために、乾期の灌漑用水の供給が著しく不足するという事態が生じていた。そのためこの村の水田の大部分は、稲作は雨期の1回だけで、乾期には裏作としての二次作物(とくに落花生)の生産が1回できるだけの状態であった。その後数年経って灌漑施設の修復が政府の手で行われてから、この状況には変化が生じた。すなわち、1年に稲作2回、二次作物(落花生または大豆が主)1回の計3回の収穫が可能になった。この収穫回数の増加と、化学肥料の著しい増投による単位面積当たり収量の上昇は、この村の経営農家の農業収入の増加をもたらすとともに、農業経営の制度的側面、とくに稲の収穫制度にいくつかの注目すべき変化を引き起こした。

この変化を把握するために、1987年の調査では42世帯の農家を選び、これらの農家が経営する56地片、合計面積7.6ヘクタールの水田について、詳しい

データの収集を試みた。第15表に掲げるのは、この調査によって得られた稲作生産に関する基本データである。このデータに関連して、以下の点を注記しておく必要がある。

(1) 10年前には、稲の収穫作業への参加はまだ誰にも自由に開放されており、アニアニすなわち伝統的収穫用具によって稲穂を刈り取った収穫労働者（ふつうは女性）は、報酬として収量の10分の1から12分の1の分け前（バウォン=bawon）を持ち帰ることが、慣行として容認されていた（デルパン=derepan制）。しかし現在では、第16表に示すように、鎌による稲の高刈りまたは根刈りが普及し、昔のようにアニアニが用いられることはまれになるとともに、男が稲刈りを行う場合が増えた⁽¹⁰⁾。アニアニから鎌への交替は、収穫作業における労働の節約と、脱穀作業の変化をもたらした。10年前には収穫された稲穂は、農家の庭先に集められ、天日で乾燥したのち、バナナの樹の幹を用いた一種の唐竿で叩いて脱穀される（この方式をこの村ではグディッグ=gedhigと呼んでいる）のが普通であったが、現在では、収穫後ただちに圃場で、または庭先に持ち帰ったのちに乾燥の手間をかけずに、手で穂束を握って木製の板に打ちつけて脱穀する方法（これを村人たちはグブヨック=gepyokと呼んでいる）に変わってしまった。

(2) 稲の収穫制度自体にも変化が始まった。従来どおり稲粃を労働者（ペンデルupp=penderep）の分け前とする制度による収穫面積の比率は、稲の全収穫面積の3分の1にまで低下した（粗収量の10分の1から12分の1という、この制度のもとでの収穫労働者の取り分比率には変化がない）。替って登場しこの数年の間に急増したのは、デルupp・ダメン（derep damen）と呼ばれる方式である。この方式のもとでは、労働者は稲刈り（鎌を使用）と脱穀の双方の作業を行うが、従来のように粃を報酬として受け取るのではなく、脱穀の終わった稲藁（damen）を取り分として持ち帰る。この制度が広がった背景としては、すでに述べたように粃の全収量を専有しようとする経営農家側の志向の増大と、他方では、役牛の飼料の素材としての稲藁の経済的価値の上昇という、2つの要因を考えることができる。

第15表 収穫労働形態別稲作生産概況 (1987年乾期作)

項 目	自 家	パウオン	ダメン	ウパー	テバサン	合 計
・件数	3	16	24	1	12	56
・水田面積 (ルバン)	243	2,745	2,725	75	1,805	7,593
・収 量 (A) (乾燥粃, キログラム)	1,230	12,550	12,280	250	8,000*	34,310
・販売量 (B) (乾燥粃, キログラム)	0	1,609	593	81	8,000*	10,283
・米商品化率(B/A) (%)	0.0	12.8	4.8	32.4	100.0	30.0
・ヘクタール当たり収量 (乾燥粃, トン)	5.06	4.57	4.51	3.33	4.43	4.52

(注) * 推計値。

自 家=自家労働のみにより収穫。

パウオン=粃の現物を報酬(パウオン)として他人労働を使用。

ダメン=稲藁(ダメン)を報酬として他人労働を使用。

ウパー=貨幣賃金(ウパー)を報酬として他人労働を使用。

テバサン=請負業者に委託。

(出所) 筆者聞き取り調査による。

第16表 稲の収穫方法の分類

(単位:件, ルバン, かつこ内%)

稲の収穫方法	件 数	収穫面積合計
非テバサン		
アニアニ使用・粃が報酬のデルパン ¹⁾	6 (11)	940 (12)
鎌使用・粃が報酬のデルパン ²⁾	10 (18)	1,805 (24)
鎌使用・稲藁が報酬のデルパン	24 (43)	2,725 (36)
鎌使用・貨幣払いの賃労働雇用	1 (2)	75 (1)
鎌使用・自家労働のみ	3 (5)	243 (3)
テバサン	12 (21)	1,805 (24)
合 計	56 (100)	7,593 (100)

(注) 1) 報酬は収量の10分の1。

2) 報酬は収量の10分の1 (5件), 11分の1 (1件), または12分の1 (4件)。

(出所) 筆者聞き取り調査による。

第17表 1987年乾期作の稲作付品種

品 種	作付世帯数	作付面積 (ルバン)	取 量 (キログラム)	平均収量 (乾燥籾) (トン/ヘクタール)
IR-36	30	4,973	18,670 ¹⁾	5.07 ¹⁾
IR-54	2	125	450	3.60
IR-64	5	480	2,110	4.40
Cikapundung	3	350	1,530	4.37
Cisadane	1	50	330	6.60
Citandui	1	350	1,520	4.34
Kruing Aceh	3	330	1,220	3.70
PB Kawin	2	300	1,220	4.07
モチ米種	6	485	690 ²⁾	5.11 ²⁾
不 明	3	150	620	4.13
合 計	56	7,593	28,360	4.76

(注) 1) 収量不明の5世帯, 1290ルバンを除く。

2) 収量不明の3世帯, 350ルバンを除く。

(出所) 筆者聞き取り調査による。

(3) 他面では、いわゆるテバサン (tebasan) 制度によって業者に収穫を委託し、収穫のすべてを売り渡す水田の面積が増加し、全収穫面積の24%に達した。その結果、米の商品化率も、全収穫米の約3割にまで上昇した。

なお、第17表は、上記56世帯の1987年乾期作について、稲の品種別作付け・収穫状況を示したものである。この表からも分かるように、乾期作の主力品種はIRRI直伝の高収量品種、とくにIR-36種(インドネシア語ではPB-36)である。1977年当時の主力品種はIR-26であった。IR-36はより優れた対トビイロウンカ抵抗性品種として、1970年代末から急速に普及したものである。なお、雨期作の場合は、IRRI直系の品種よりも、チサダネ、クルイン・アチャーなど、インドネシアで再開発された高収量品種の方が選好されている。これらの国産品種はIRナンバーの品種よりもやや草丈が高いから、稲藁を報酬とする収穫労働者にとっては多少有利であるかもしれない。

第6節 投入財の使用状況と稲作労働力

第18表は、収穫労働力の確保のしかたの違いによって農家を5つのグループに分類し、各グループごとの1ヘクタール当たり投入財平均使用量と価額を示したものである。まず注目されるのは、化学肥料投入量がどのグループでも大変多いことである。1977年に最初の調査を行ったときの、この村の稲作における1ヘクタール当たり化学肥料平均投入量はおよそ250キログラムくらいであったから、10年間にその投入量は平均して60%以上も増加した勘定になる。

次に注目されるのは、この表で「ダメン」と記された農家、つまり稲藁を報酬とする労働力を用いる農家の投入財使用量が、他のグループに比べて著しく多いことである。にもかかわらず、すでに第15表でみたように、このグループの農家の1ヘクタール当たり平均収量は、他のグループよりもとくに高いわけではない。言い換えれば、彼らの稲作の生産効率は、平均して他のグループよりも低く、投入財使用の経費負担も、このグループで相対的に最も重いということになる。彼らが収穫労働者に粃を提供するのを避ける理由のひとつは、おそらくここにあると思われる。

他方、第19表は上記の各グループごとの稲作労働力使用量を、自家労働と賃労働の別に、また収穫以前の労働と収穫労働の別に計上したものである。過去の調査では労働力投入の定量的調査をしなかったので数字で具体的に示すことはできないが、すでに述べた収穫制度の変化の結果、収穫労働の時間数が大きく減少したことは間違いない。これは、「自家労働」、「ダメン」、「ウパー」（貨幣払いの賃労働使用）の3グループの収穫労働投入量が、伝統的な収穫制度を守る「パウオン」グループの場合よりもずっと少ないことから、容易に裏書きされる。農家からの聞き取りに限ったこの調査ではデータが得られなかったが、収穫がテバサン制によって行われる場合には、労働投入量がさらに減少している可能性が高い。

第18表 収穫方法別稲作投入財使用状況

項 目	収 穫 方 法					合 計
	自家労働	パウオン ¹⁾	ダメン ²⁾	ウバー ³⁾	テバサン ⁴⁾	
投入財使用量合計						
・種 粳 (キログラム)	12	151	180	4	104	451
(自給種粳)	0	0	54	0	10	64
(購入種粳)	12	151	126	4	94	387
・化学肥料 (キログラム)	81	1,149	1,273	25	575	3,103
・厩肥/草肥 (キログラム)	100	30	2,018	100	0	2,248
・農 薬 (cc)	?	?	?	?	?	?
ヘクタール当たり平均投入量						
・種 粳 (キログラム)	49.4	55.0	66.1	53.3	57.6	59.4
(自給種粳)	0	0	19.8	0	5.5	8.4
(購入種粳)	49.4	55.0	46.2	53.3	52.1	51.0
・化学肥料 (キログラム)	333.3	418.6	467.2	333.3	318.6	408.9
・厩肥/草肥 (キログラム)	411.5	10.9	740.6	1,333.0	0	296.1
・農 薬 (cc)	?	?	?	?	?	?
投入財価額合計 (ルピア)	17,260	215,500	275,078	4,850	116,495	629,183
・種 粳	5,400	50,915	79,645	1,200	39,860	177,020
(自給種粳) ⁵⁾	0	0	21,600	0	4,000	25,600
(購入種粳)	5,400	50,915	58,045	1,200	35,860	151,420
・化学肥料	11,110	152,030	177,065	3,000	72,600	415,805
・厩肥/草肥 ⁶⁾	150	30	2,543	150	0	2,873
・農 薬	600	12,525	15,825	500	4,035	33,485
ヘクタール当たり平均価額 (ルピア)						
・種 粳	71,028	78,506	100,946	64,667	64,540	82,864
(自給種粳) ⁵⁾	22,222	18,548	29,228	16,000	22,083	23,313
(購入種粳)	22,222	18,548	21,301	16,000	19,867	19,942
・化学肥料	45,720	55,384	64,978	40,000	40,222	54,762
・厩肥/草肥 ⁶⁾	617	11	933	2,000	0	378
・農 薬	2,469	4,563	5,807	667	2,235	4,410

(注) 1)~4) 第15表を参照。

5) 1キログラム当たり400ルピアとして計算。

6) 1キログラム当たり1.5ルピアとして計算。

(出所) 筆者聞き取り調査による。

第19表 収穫方法別稲作労働力投入状況

項 目	収 穫 方 法					合 計
	自家労働	バウォン ¹⁾	ダメン ²⁾	ウパー ³⁾	テバサン ⁴⁾	
自家労働 (時間)	277	1,028	1,083	11	189	—
・苗代作り	16	150	134	4	32	336
・鍬耕	44	246	262	0	48	600
・犁/まぐわ耕	10	6	48	4	8	76
・田植え	8	132	20	0	4	164
・施肥/除草	111	382	599	3	97	1,192
・収穫	88	112	20	0	—	—
ヘクタール当たり自家労働 平均投入量 (時間)	1,140	374	397	147	—	—
・収穫前	778	333	390	147	105	312
・収穫	362	41	7	0	—	—
雇用労働 (時間)	124	3,731	3,103	100	1,528	—
・苗代作り	0	12	64	8	20	104
・鍬耕	12	238	306	8	168	732
・犁/まぐわ耕 ⁵⁾	4	189	157	0	64	414
・田植え	92	791	705	20	500	2,108
・施肥/除草	16	1,038	850	40	776	2,720
・収穫	0	1,463	1,021	24	—	—
ヘクタール当たり雇用労働 平均投入量 (時間)	510	1,359	1,139	1,333	—	—
・収穫前	510	826	764	1,013	847	794
・収穫	—	533	375	320	—	—
自家労働+雇用労働 (時間)	401	4,759	4,186	111	1,717	—
・苗代作り	16	162	198	12	52	440
・鍬耕	56	484	568	8	216	1,332
・犁/まぐわ耕 ⁵⁾	14	195	205	4	72	490
・田植え	100	923	725	20	504	2,272
・施肥/除草	127	1,420	1,449	43	873	3,912
・収穫	88	1,575	1,041	24	—	—
ヘクタール当たり平均投入量 (時間)	1,650	1,734	1,536	1,480	—	—
・収穫前	1,288	1,160	1,154	1,160	951	1,112
・収穫	362	574	382	320	—	—
労賃支払い高 (100ルピア)	378	7,256	3,557	148	1,803	—
・苗代作り	1	19	75	15	113	191
・鍬耕	21	217	442	10	190	769
・犁/まぐわ耕 ⁵⁾	137	1,375	1,325	30	740	3,190
・田植え	99	994	676	20	380	1,940
・施肥/除草	120	1,203	1,039	43	380	2,402
・収穫	0	3,448	—	30	—	—
ヘクタール当たり平均労賃 支払い高	1,568	2,643	—	1,973	—	—
・収穫前	1,568	1,387	1,305	1,573	999	1,118
・収穫	0	1,256	—	400	—	—

(注) 1)~4) 第15表を参照。

5) 耕耘機による質耕1件を含む。

(出所) 筆者聞き取り調査による。

第20表 要素取り分 (factor share) の試算方法 (ヘクター当たり平均)
(単位: 100ルピア, カッコ内%)

要素	収 穫 方 法				
	自家労働	パウオン ¹⁾	ダメン ²⁾	ウパー ³⁾	テバサン ⁴⁾
・ 稲収量	R ₁ (100)	R ₂ (100)	R ₃ (100)	R ₄ (100)	R ₅ (100)
・ 稲藁副産物収量	S ₁ (x)	S ₂ (x)	S ₃ (x)	S ₄ (x)	S ₅ (x)
・ 投入財 ⁵⁾	I ₁ (i ₁)	I ₂ (i ₂)	I ₃ (i ₃)	I ₄ (i ₄)	I ₅ (i ₅)
・ 土地	L ₁ (l ₁)	L ₂ (l ₂)	L ₃ (l ₃)	L ₄ (l ₄)	L ₅ (l ₅)
・ 自家労働	H ₁ (h ₁)	H ₂ (h ₂)	H ₃ (h ₃)	H ₄ (h ₄)	H ₅ (h ₅)
うち 収穫前	H ₁₁ (h ₁₁)	H ₁₂ (h ₁₂)	H ₁₃ (h ₁₃)	H ₁₄ (h ₁₄)	H ₅ (h ₅)
収 穫	H ₂₁ (h ₂₁)	H ₂₂ (h ₂₂)	H ₂₃ (h ₂₃)	H ₂₄ (h ₂₄)	—
・ 賃労働	W ₁ (w ₁)	W ₂ (w ₂)	W ₃ (w ₃)	W ₄ (w ₄)	W ₅ (w ₅)
うち 収穫前	W ₁₁ (w ₁₁)	W ₁₂ (w ₁₂)	W ₁₃ (w ₁₃)	W ₁₄ (w ₁₄)	W ₅ (w ₅)
収 穫 ⁶⁾	W ₂₁ (w ₂₁)	W ₂₂ (w ₂₂)	W ₂₃ (w ₂₃)	W ₂₄ (w ₂₄)	—
・ 請負業者(プヌバス) ⁷⁾	—	—	—	—	P+S ₅ (p+x)
・ 農家計 (土地+自家労働)	F ₁ (f ₁)	F ₂ (f ₂)	F ₃ (f ₃)	F ₄ (f ₄)	F ₅ (f ₅)

(注) 1)~4) 第15表を参照。

5) 自家製の投入財(種籾と厩肥・草肥)を除く。

6) 請負業者の雇う労働者を除く。

7) 請負業者の雇う労働者を含む。

前提と仮定: $S_1/R_1=S_2/R_2=S_3/R_3=S_4/R_4=S_5/R_5=x$

$$H_i=H_{i1}+H_{2i} \quad (i=1, 2, 3, 4)$$

$$W_i=W_{i1}+W_{2i} \quad (i=1, 2, 3, 4)$$

$$R_1=I_1+L_1+H_1+W_1 \quad F_1=L_1+H_1+S_1$$

$$R_2=I_2+L_2+H_2+W_2 \quad F_2=L_2+H_2+S_2$$

$$R_3=I_3+L_3+H_3+W_{13} \quad F_3=L_3+H_3 \quad W_{23}=S_3$$

$$R_4=I_4+L_4+H_4+W_4 \quad F_4=L_4+H_4+S_4$$

$$R_5=I_5+L_5+H_5+W_5+P \quad F_5=L_5+H_5$$

(出所) 筆者作成。

以上のデータからは、第20表の公式によっていわゆる「要素取り分」(ファクター・シェア),つまり各生産要素ごとの生産額の帰属分を計算することができる。第21表の数値が、その計算結果である。総生産量の7割から8割もが経営農家自身(土地と自家労働帰属分の合計)によって取得されていることが、強く印象に残る。同様のデータとの比較作業ができていないので、この報告では10年前の状態との正確な比較はできない。しかし、経営農家の取り分の

第21表 要素取り分の試算結果

(単位：キログラム，かっこ内%)

要 素	収 穫 方 法				
	自家労働	パウオン ¹⁾	ダメン ²⁾	ウパー ³⁾	テバサン ⁴⁾
・稲収量	3,112 (100)	2,814 (100)	2,773 (100)	2,051 (100)	2,727 (100)
・稲藁副産物収量	S ₁ (x)	S ₂ (x)	S ₃ (x)	S ₄ (x)	S ₅ (x)
・投入財	141 (4.5)	157 (5.6)	184 (6.6)	125 (6.1)	125 (4.6)
・土 地	1,957(62.9)	1,915(68.1)	2,114(76.2)	1,384(67.5)	1,889(69.2)
・自家労働	649(20.9)	131 (4.7)	137 (4.9)	46 (2.2)	25 (0.9)
うち 収穫前	478(15.4)	112 (4.0)	133 (4.8)	46 (2.2)	25 (0.9)
収 穫	171 (5.5)	19 (0.7)	3 (0.1)	—	—
・賃労働	314(10.1)	529(18.8)	—	395	200 (7.3)
うち 収穫前	314(10.1)	277 (9.8)	261 (9.4)	315(15.4)	200 (7.3)
収 穫	—	251 (8.9)	S ₃ (x)	80 (3.9)	—
・請負業者(ブヌバス)	—	—	—	—	385(14.1) +S ₅ (x)
・農家計 (土地+自家労働)	2,606(83.8) +S ₁ (x)	2,046(72.7) +S ₂ (x)	2,251(81.2)	1,430(69.7) +S ₄ (x)	1,914(70.2)

(注) 米重量に換算，米1キログラム=500ルピアとして計算。

1)～4) 第15表を参照。

(出所) 筆者聞き取り調査による。

大半をなす土地への帰属分が増加したのに対して，労働への帰属分，とくに雇用労働者の取り分が大幅に減少したことは，これまでの記述からも明らかであろう。その最大の要因は，すでに説明した収穫制度の変化であった。

第7節 結論に代えて

以上の分析から，当面結論できることは，以下の諸点である。

(1) (おそらくは出生率の低下とともに) 村外への労働力移動の増加の結果，この村の人口は，すでに定常状態に入りつつある。

(2) 村外への転出者は，公務員などの職につく者がきわめて多く，しかもこのタイプの転出がますます増加している。他方，その他の職業分野で働く

転出者の数はそれほど増加していない。

(3) 灌漑施設の改修と化学肥料の増投による、稲作を中心とする農業の増産は、土地を持つ経営農家に大きな利益をもたらすとともに、自作地比率の上昇をもたらした。

(4) この農業収入の拡大が、村外へ転出した子弟からの送金収入の増加とあいまって、この村の農家の所得と生活水準の向上をもたらしたことは、まず疑いのない事実である。今回の調査では細かいデータは集めなかったが、オートバイやテレビなどの所有者の増加や、多くの家屋の改築など、一見して明らかな現象からもこのことは確認される。

(5) だが一方では、収穫労働の変化にみられるように、労働節約的な技術や労働慣行が遅まきながらこの村でも広まったために、雇用労働者の就業機会は狭まり、総収量に占める彼らの賃金取り分も大きく低下した。つまり、過去10年の稲作農業発展の成果は、村人のすべてを均等に潤したというわけでは決してなかった。

(6) この村の経済生活の予想される将来は、村の外の諸要因に大きく左右される。農業生産の上昇にせよ、農業以外の職業からの収入の増加にせよ、すでに達成された成果もまた、政府の政策や都市部門の経済の動きに大きく依存するものであった。化学肥料の増投による農業の増産は、すでに限度に達しつつあるようにも感じられる(1980年代半ば頃から、ジョクジャカルタ特別区南部の平地農村では、肥料の過剰投入のために倒伏する稲の姿を目にする機会が増えたように筆者には感じられる)。政府部門での就業機会の提供と賃金の上昇もまた、最近の財政逼迫のため困難の度合いを増してきている。これらの問題を考慮すると、この村の経済生活の将来展望を安直に楽観するわけにはいかない。かりに民間部門での各種産業の就業機会が、地方レベルでも全国レベルでも今後大きく発展可能であるならば、上記の困難はおおいに軽減されることであろう。この意味で、非政府部門での製造業の発展と雇用・所得機会の拡大は、全国レベルではもとより、この村のような小さな地方レベルでも、インドネシア経済の将来展望の鍵を握っているということができる。

〔注〕

- (1) 次の調査報告を参照。加納啓良『バグララン——東部ジャワ農村の富と貧困——』（アジア経済研究所，1979年）。
- (2) 加納啓良「農業問題の中部ジャワ的構造——ジョクジャカルタ特別区の事例に即して——」(1)(11)（『アジア経済』第21巻第4，5号，1980年4，5月）。のちに，若干のデータを訂正して，以下に再録。加納啓良『インドネシア農村経済論』勁草書房，1988年，第7章。
- (3) 「ダゲン——イスラーム・カルヤワンの村の社会経済構造——」（『経済学論集』〈東京大学経済学部〉第47巻第3号，1981年）。
- (4) 1976年末のスリハルドノ村役場の記録によれば，当時のサワハン区の世帯数は122戸，人口は578人であった。また1985年末の記録では，世帯数は115戸，人口は546人であった。
- (5) サワハン区には畑（tegal）はないので，耕地はすべて水田から成っている。
- (6) 筆者は，いわゆる「農民層の両極分解」を，日本の経済史学や農業経済学の研究史の伝統に則って，封建制下の小農から歴史的に発展をとげた自営農が，資本主義の発展の過程で資本家的農業企業家と農業労働者へと分解をとげ解体していく過程ととらえ，それを「分解」一般や，筆者のいう「階層分化」のようにより広義の概念よりも，ずっと限定された厳密な概念として理解している。この立場からすれば，現代のジャワ農村で起きている農村階層分化の過程を「両極分解」と呼ぶことは，次の3つの理由からどうも不可能である。①限られた例外を除けば，現代のジャワ農村に，農民から出自した資本家的農業企業家層（土地以外の生産手段の蓄積を存立の基盤として，もっぱら賃労働雇用に依存し，規則的な利潤追求と合理的な経営を不断に志向するような）の形成を一般に認めることは困難である。②過去のジャワ農村の歴史に，いわゆる封建制下の小農の範疇にぴったり該当するような農民層の存在を見出すことは難しいと考えられる。③現代のジャワ農村には多数の農業労働者（ブルー・タニ）が存在するが，そのかなりの部分は，非常に古い時代から存在していた土地なし村民層の系譜を引くものであり，「両極分解」の結果として生み出される資本制下の賃金労働者層と範疇的に同一のものとは考えにくい。以上の②と③の論点については，今後筆者自身の歴史研究を通じて，おいおい具体的に論じていくつもりである。
- (7) とはいえ，それはこの集落に大土地所有者の層が形成されつつあることを意味するわけでは，決してない。それどころか，かりに村役人職田（lungguh）すなわち在職中に村役人に支給される農地を勘定に入れても，2ヘクタールを超える耕地を所有ないし支配する世帯は，この集落には一軒もない。
- (8) ただし，次の点はいっそうの検討課題として留保しておきたい。それは，耕

地の所有や経営がもたらす所得機会を、農業以外の所得機会と同格の資産保有上の選択肢と考えた場合、両者の総和の増減が家族周期に伴う世帯員数の増減と相関しているかもしれない、という点である。

- (9) ただし、集落を超えるレベルではこの命題は必ずしも妥当しない。複数の集落を包括する行政村のレベルでは、長期間(ときには100年を超えて)同一家系から、村長など支配エリート層が供給されてきたという事態が、中東部ジャワの農村地帯の多くできわめて普通に見出される。そういう場合、これらのエリート層の富の蓄積の有力な基盤のひとつが土地所有の集中にあることは決して珍しくはない。
- (10) このような変化は、これまで多くの調査報告が指摘してきたように、北海岸などジャワの多くの地域ではすでに1970年代から生じていたものである。筆者の観察によれば、サワハン区に限らず、一般にジョクジャカルタ地域の農村では、1980年代後半になってようやく、鎌による稲の収穫がアニアニによるそれに代わって主流となった。この地域で変化が最も遅れた理由としては、農村の人口密度がきわめて高く労働力過剰の状況が長く続いてきたうえに、北海岸などの商業的先進地帯から遠く、稲作農業の商業化の割合が低かったことが考えられる。